

平成29年3月21日

会員団体 各位

健康日本21推進全国連絡協議会
事務局
(公財)健康・体力づくり事業財団

「厚生労働省が取りまとめた受動喫煙対策に対する賛成支持
(インターネット署名)」について (情報共有)

拝啓 日頃より、当協議会の活動に対しご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会の会員団体である一般社団法人 日本禁煙学会様から標題の件で、ご依頼がございました。

これはインターネット上での署名活動で、リンク先と内容は別添末尾のとおりですが、同学会理事長 作田 学様からのメッセージで「受動喫煙防止問題に決着をはかるため、署名活動を始めました」、「厚生労働省の原案通り、原則屋内全面禁煙の法律を速やかに成立頂き 受動喫煙の害から国民を守るという厚労省の方針を全面的に支持致します」、「署名は安倍総理大臣と塩崎厚労大臣に提出します」とのことで、健康日本21推進全国連絡協議会の会員団体にも情報共有の協力をお願いしたいとのことです。

つきましては、内容をご確認のうえ、ご理解・ご賛同いただける場合には、貴団体の役員、職員への周知のほか、貴団体傘下の会員並びに地方支部等にも幅広く情報提供をお願いします。

なお、作田理事長からは、まずは3月末日までに一人でも多くの方に、賛同のクリックをお願いしたいとのことです。また、関係者への周知までに多少の時間がかかるとお思いますので、それ以降でも、ご賛同いただける場合には4月下旬までにはお願いしたいとのことです。

以上、年度末でご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお願い致します。

敬具

別添

リンク先（短縮URL）

<https://goo.gl/q6ueYL>

タイトル

受動喫煙防止法に賛成！受動喫煙対策を強化して、救える命を救ってください！

いま、公共の場所からタバコの煙をなくそうという受動喫煙対策の法案が、与党・自民党のたばこ議連によって、骨抜きにされようとしています。

長年、国会議員の間では、たばこを吸う権利を主張する声が大きく、私たちの命や健康を守る権利が後回しにされてきました。

2020年にオリンピック・パラリンピックを控え、WHOとIOCが求めている「すべての人にとってたばこの無いオリンピック」を開催するには、はっきりと効果のある受動喫煙対策を実現することが必要です。

受動喫煙のない社会は、がんの撲滅を目指す皆さんの切実な願いでもあります。みなさんの思いをこのキャンペーンに集めて、安倍総理、塩崎厚生労働大臣、国会議員へ届けたいと思っています！

安倍総理と塩崎厚生労働大臣に、「受動喫煙対策として厚生労働省の原案に賛成」という要望書を提出致します。

先日、自民党たばこ議連が、厚生労働省の考える原案を大幅に後退させるような、受動喫煙対策の「対案」を発表しました。その内容は、「職場は受動喫煙対策の対象外」「飲食店は喫煙の可否を表示すればよい」など、現状とほぼ変わらないものです。

受動喫煙対策は、副流煙による被害を未然に防ぎ、がん患者とその家族や周囲の人びとの苦しみのこれ以上の広まりを断ち切る、それが目的だったはずですが。自民党たばこ議連は、受動喫煙対策の一番大切なことを忘れていました。

日本は世界で最低水準の受動喫煙防止状況とWHOから評価をされています。

私たちの大切な仲間には、肺がん患者がいます。彼らは、「もし、自分のがんが何らかの外的な要因によって起こったとするならば、もし避けられること、だったとすれば、悔やんでも悔やみきれません。患者本人だけではありません。家族、親しい友人、仕事仲間、周りにいる人すべてを苦しめます。この法案は受動喫煙による被害を未然に防ぎ、肺がん患者と周囲の人びとの苦しみの、これ以上の広まりを断ち切る、それが目的だったはずです。一番大切なことが忘れられているような気がしてなりません。」と訴えています。

2020年 東京オリンピック・パラリンピックは、安倍総理ほか、関係者の方の強いリーダーシップで誘致しました。日本にオリンピック・パラリンピック開催国の資格があるかどうかは、効果のある受動喫煙対策を実行できるかどうかにかかっています。

私たちは、厚生労働省の原案通り、原則屋内全面禁煙の法律を速やかに成立頂き、受動喫煙の害から国民を守るという厚労省の方針を全面的に支持致します。

賛同：日本肺がん患者連絡会/日本禁煙学会

以上、<https://www.change.org/>の当該ページ内から原文のまま転用

本件の連絡先

一般社団法人 日本禁煙学会

E-mail desk@nosmoke55.jp